

中小企業 省エネ「見える」化 無料診断のご案内

Less CO₂ ■ ■ ■



あなたの事業所の主要機器について
消費電力・電力量を計測・数値化し、
省エネ改善案を提案します。

■ ■ ■ Cost Savings

実施主体：京都府地球温暖化防止活動推進センター
(特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議)

地球温暖化対策推進法に基づき、2003年に京都府より「地球温暖化防止活動推進センター」として指定を受けました。
京都府民・事業者・行政のパートナーシップで、家庭や企業からのCO₂排出量削減に取り組んでいます。

<http://kcfca.or.jp/syoene/>

■1. 中小企業 省エネ「見える化」無料診断とは

経費節減のため
省エネに取り組まないといけ
ないのだが、どこから取り組めばいい？



投資コストの少ない
省エネ手法と、その効果について
知りたい！



環境マネジメントシステムを
取得して数年になるが、
目標がだんだんと頭打ちになっている…



こうしたニーズに応えるべく、主要機器の消費電力・電力量測定→見える化→改善案の提案を行っています。計測器を用いて継続計測診断を行い、確実に問題点を把握し、改善後の成果を予測します。また実施後は、フォローのモニタリングを行い、「電気代とCO2排出量がこれだけ減った」という成果を、机上計算だけではなく実際のデータで確認することができます。

この事業は、特定非営利活動法人 京都シニアベンチャークラブ連合会の協力を得て実施しています。

■2. 診断の流れ

1 申込

申込書を当センターに送付します。詳細は最終ページ参照。

2 暫定診断

専門スタッフが貴事業所を訪問し、約2時間の簡単なインタビューと暫定診断を実施します。その結果により、本格診断の可否を判断します。

株式会社〇〇様 暫定診断

機器	金額	割合	機器	金額	割合
エアコン	27万円	37%	プレス	5万円	7%
コンプレッサ	11万円	15%	ばね製造機	6万円	8%
電気炉	10万円	14%	電灯	5万円	7%
放電ワイヤー	8万円	11%	その他	4千円	1%



3 本格診断

主要な機器に、消費電力・電力量モニタ計測器を取り付け、現場確認で現状を把握します。



4 分析と改善提案

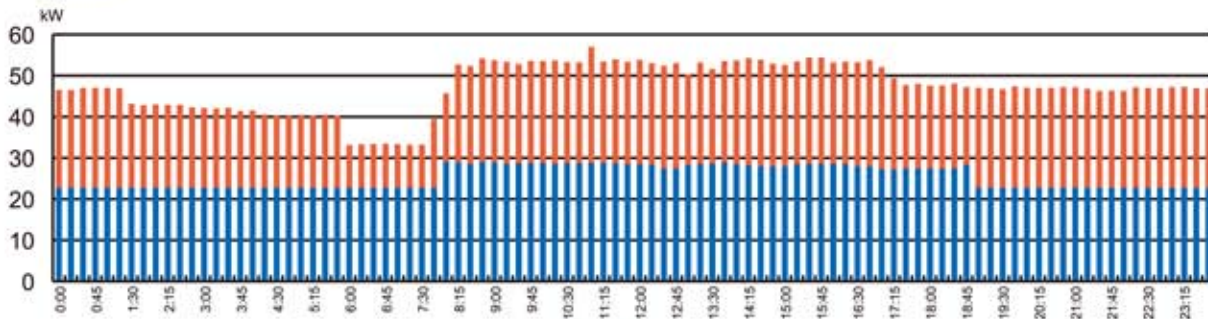
一定期間(1週間程度を数回)の後、モニタ計測器を取り外し、持ち帰って、データを解析・診断します。その後貴事業所を訪問し、改善案を提案します。



■3. 「見える化」による改善の例

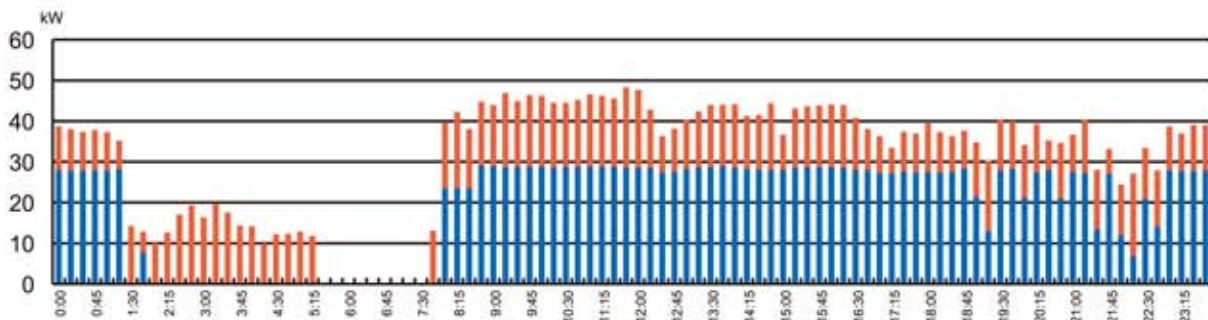
改善前

モニタ計測器を設置したところ、2台のコンプレッサーが、生産していない時間帯も常時稼働していることが判明：総消費電力量=1,135kWh/日



改善後

診断結果を踏まえて、必要とされる負荷量に応じてコンプレッサーの稼働を制御するよう、運用改善を行った：総消費電力量=769kWh/日



投資ゼロで年間180万円の電気代と40トンのCO₂を削減!

■4. 診断実績(一部)

● 金属加工メーカー A 社

メッキ焼付に用いる電気炉の消費電力量が大きいA社。消費電力量測定を行ったところ、2台ある電気炉のうち、なぜかスペック上熱効率が高いはずの新型炉の方が多くの電力を消費していました。

ヒアリング後、新型炉の排気ダクトを品質に影響のない範囲で絞り、排熱を減らす取組を試行。その結果、新型炉ヒーターの消費電力量を40%削減することができました。

これにより、年間160万円の電気代と43トンのCO₂排出を削減できる見込みです。

● プラスチック製品メーカー B 社

生産ラインに用いるコンプレッサーの消費電力量測定を行ったところ、生産量の増減に関わらず昼間はほぼフル運転状態、夜間操業時も固定的な稼働状態になっていました。

ちょうど既存機のリース期間が終了する時期だったので、インバータ付きの省エネ型コンプレッサーを導入。その結果コンプレッサーの消費電力量を約60%削減することができました。

これにより、年間で80万円の経費(リース代含む)と32トンのCO₂排出を削減できる見込みです。

■5. 事業協力

● 特定非営利活動法人 京都シニアベンチャークラブ連合会

企業や行政機関で経験を積んだOBの知識・技術・ノウハウを社会貢献に役立てることを目的として、1999年に設立されました。

これまでに、京都商工会議所による「新現役チャレンジ支援事業」の受託、内閣府「地域カーボンカウンセラー育成事業への参画」などの実績を有しています。また、この「省エネ「見える化」診断」への取組は、NHK「おはよう日本」で全国放映されるなど、注目を集めています。

■6. 診断の対象

京都府内に事業所をもつ中小企業等(各種団体を含みます)

■7. 申込方法

申込書にご記入のうえ、下記へFAXかEメールでお送りください。

折り返し、担当者から詳しい手順をご連絡させていただきます。

なお申込書は、下記のウェブサイトからダウンロードできます。(Microsoft Excel 及び PDF)

<http://kcfca.or.jp/syoene/>

送付・お問い合わせ先

〒604-0965 京都市中京区柳馬場通二条上る六丁目283番4

京都府地球温暖化防止活動推進センター

TEL: 075-211-8895 FAX: 075-211-8896

Eメール: syoene@kcfca.or.jp

※お送りいただいた個人情報は、ご相談のお問い合わせや連絡以外には使用しません。
情報は厳重に保管し、第三者に提供や預託をすることはありません。

京都府「中小事業者エコ経営促進事業補助金」について

京都産業エコ推進機構では、当診断を受診された中小事業者に対し、省エネ設備の整備に要する経費の一部を補助する制度を設けています。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

京都産業エコ推進機構

事務局

京都府環境政策課	TEL 075-414-4704
京都府地球温暖化対策課	TEL 075-414-4831